

令和4年5月13日

町民各位

滑川町長 吉田 昇
(公印省略)

『環境美化の日』町内一斉美化運動の実施について

滑川町では「滑川町の環境をよくする条例」を平成8年に施行し、毎年6月と12月の日曜日に『環境美化の日』町内一斉美化運動を実施してまいりました。

清潔で美しい町を保ち、生活環境の整備をさらに進めるため、下記のとおり実施いたしますので、地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和4年6月12日(日)午前8時から実施をお願いします。
※実施の詳細及び雨天等による実施の判定につきましては、環境委員・環境補助員等地域の役員にご確認ください。
- 2 区 域 滑川町全域の道路・歩道・水路等
- 3 内 容 1) クリーンウォーク(町内のごみ拾い)
2) ごみは、①燃えるごみ ②空き缶 ③空きビン
④プラスチック類 ⑤粗大ごみ
に分別して、①②③④は袋に入れて出してください
3) ごみは、各地域の集会所等指定された場所に出してください。
4) ごみ袋の配布は、6月1日より全戸配布させていただきます。
- 4) 注 意 ●必ず袋に入れて出して下さい。袋に入っていないものは収集しません。
●家庭からのごみ、草・枝類は収集しません。出された場合には、地域の責任において処理をお願いいたします。
●放置自転車等がある場合は環境課までご一報ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象区域となった場合は中止とします。

【問い合わせ先】 滑川町役場 環境課 生活環境担当 電話56-6909